

「日本一学生が活躍するまちづくり」事業

学生活躍戦略補佐官 公募要領

1 趣旨

高等教育機関等が集まり、多くの学生が暮らす本市において、その若い感性やアイデア、行動力は大きな強みであるため、学生との対話の場を設け、本市の課題や可能性を掘り起こし、様々なステークホルダーと連携し、地域課題の解決や地域活性化に向けて取り組む、「日本一学生が活躍するまちづくり」事業（以下「本事業」）を実施する。本事業を推進するために戦略補佐官（以下「補佐官」）を設置することとし、この公募要領は補佐官を選定するために必要な事項を定める。

2 業務概要

(1) 公募する専門家の呼称

学生活躍戦略補佐官

(2) 業務内容

(ア) 本事業で実施するワークショップの企画・運営業務

(イ) ワークショップに参加する外部講師や関係者とのコーディネート業務

(ウ) 「日本一学生が活躍するまち」を目指した本市のブランディング戦略、情報発信戦略に関する業務

(エ) その他、上記に係る関連業務

(3) 業務期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで（1年間）

(4) 勤務場所

(ア) 宇部市役所（山口県宇部市常盤町一丁目7番1号）

(イ) ワークショップ会場（市内もしくは県内施設）

※業務内容に応じて在宅勤務を可とする。

3 公募人数

1名程度

4 契約形態

(1) 上記業務を内容とする業務委託契約を締結。

(2) 業務従事時間は年間240時間を上限とする。※1か月あたり約20時間程度を想定

5 要件

次に掲げる要件をすべて満たす者。

(1) 以下の(ア)～(カ)のいずれにも該当すること。

- (ア) 電子メール、Microsoft Office (Word、Excel、PowerPoint 等) について基本操作が出来ること。
- (イ) PowerPoint のソフトウェアを用いて資料を作成し、プレゼンテーションが出来ること。
- (ウ) ブランディングや情報発信に関する戦略を企画・立案出来ること。
- (エ) 関係者との対話および協調性を重視しながら、フットワーク良く実際に学生と行動できること。
- (オ) 市内企業、高等教育機関、市内大学生との人的ネットワークを有すること。
- (カ) 健康状態が良好であること。

(2) 以下の(ア)～(ウ)のいずれにも該当しないこと。

- (ア) 日本の国籍を有しない者
- (イ) 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (ウ) 日本国憲法の施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

6 報酬

業務期間あたり408,000円(消費税及び地方消費税の額を含む。)

※勤務場所からワークショップ等の会場までの交通費(年間分)を含む。

※業務従事時間に大幅な変更が生じた場合、別途協議する可能性有。

7 公募スケジュール

項目	日程	備考
公募開始	令和7年2月26日(水)	市ウェブサイトに掲載
公募に関する質問受付期限	令和7年3月7日(金) 17時まで	電子メールで受付 質問に対する回答は市ウェブサイト で随時公開予定
公募に関する必要書類の提出期限	令和7年3月14日(金) 17時必着	応募サイトで随時受付
書類審査(一次審査)の結果通知	令和7年3月18日(火)	応募者に電話もしくは 電子メールにて個別に 連絡

面接審査（二次審査）の実施	令和7年3月21日（金）午後	日時、会場等は一次審査の結果に併せて応募者に別途連絡
審査結果の通知	令和7年3月25日（火） ※変更の可能性有、3月中に通知予定	応募者に別途連絡、併せて市ウェブサイトで公表予定
契約締結	令和7年4月1日（火）	

8 応募方法

- (1) 市の応募サイトから、サイト内の指示に沿って応募登録を行うこと。
※登録に際して顔写真のデータが必要。
- (2) 登録にあたっては、エントリーシートの提出が必要。エントリーシートの様式は以下の市ウェブサイトからダウンロード可能。
 <応募サイト URL> <https://logoform.jp/form/yujh/922190>

9 選定方法

- (1) 書類審査（一次審査）および面接審査（二次審査）を実施予定。
- (2) 面接審査は一次審査の通過者のみを対象とし、面接の際に自己PRや本事業のアイデアに関するスライドの作成、及び5分程度のプレゼンテーションを求める予定。
- (3) 審査にあたっては、上記の「5 要件」および応募登録の際のエントリーシートに基づき、応募者の業務遂行能力を総合的に審査予定。
- (4) 選考結果については、合否に関わらず応募者にメールにて通知予定。なお、選考結果に関する問い合わせについては開示不可とする。

10 その他

契約締結は、令和7年3月宇部市議会での令和7年度予算可決が前提となります。

11 担当部署

宇部市 総合政策部 連携共創推進課

〒755-8601 宇部市常盤町一丁目7番1号

Tel 0836-34-8891 FAX 0836-22-6008

メールアドレス：co-creation@city.ube.yamaguchi.jp